【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成23年 8 月11日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椛嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団

連絡場所:東京都中央区日本橋一丁

目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係る コア30インデックスファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金 1兆円を上限とします。 額】

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年2月15日付をもって提出した有価証券届出書(平成23年3月1日、平成23年5月9日および平成23年6月20日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部ファンド情報」および「第三部委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

【訂正の内容】

(1)	原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を	:、< 訂正前 >	> の内容から<訂	正後 > の内容に
	訂正します。			

______部分は、訂正部分を示します。

- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を 更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第13期 中間計算期間(平成22年11月16日から平成23年5月15日まで)にかかる中間監査報告書ならび に中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」 の内容を更新します。

第二部 【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】
 - b.ファンドの特色

<訂正前>

主としてコア30インデックス マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、トピックス コア30の採用銘柄(採用予定銘柄を含みます。)に投資を行い、トピックス コア30の動きに連動する投資 成果を目指します。

(略)

資金動向、市況動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

分配方針

(略)

分配金額は、委託会社が基準価額水準<u>等</u>を勘案して決定します。ただし、分配対象<u>収益</u>が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

(略)

<訂正後>

主としてコア30インデックス マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、トピックス コア30の採用銘柄(採用予定銘柄を含みます。)に投資を行い、トピックス コア30の動きに連動する投資成果を目指します。

(略)

資金動向、市況動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。

(略)

分配方針

(略)

分配金額は、委託会社が基準価額水準<u>など</u>を勘案して決定します。ただし、分配対象<u>額</u>が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

(略)

- (3) 【ファンドの仕組み】
 - b . 委託会社の概況

<訂正前>

(イ)資本金の額(平成22年12月末現在)

(略)

(ハ)大株主の状況

(平成22年12月末現在)

株 主 名	住 所	持 株 数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	<u>122,000</u>	<u>6.69</u>
コンサルティング			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

<訂正後>

(イ)資本金の額(平成23年6月末現在)

(略)

(ハ)大株主の状況

(平成23年6月末現在)

		`	
株 主 名	住 所	持 株 数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ&	東京都中央区日本橋1-17-10	<u>137,200</u>	<u>7.52</u>
コンサルティング			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	91,029	4.99

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの運用方針 コア30インデックス マザーファンド

<訂正前>

(略)

<u>平成23年2月15日</u>現在、「コア30インデックス マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

<訂正後>

(略)

<u>平成23年8月11日</u>現在、「コア30インデックス マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

(略)

(3)【運用体制】

a . 当ファンドの運用体制

<訂正前>

(略)

<u>平成23年2月15日現在、コンプライアンスオフィサーは1名、コンプライアンス部は12名です。人員</u>は今後変更になることがあります。

PLAN

(略)

・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサーはこの運用計画に対して、投資 行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。

(略)

<訂正後>

(略)

上記は平成23年8月11日現在のものであり、今後変更になることがあります。

PLAN

(略)

・コンプライアンス部門<u>(10~15名程度)</u>およびコンプライアンスオフィサー<u>(1名)</u>はこの運用計画に対して、投資行動に関わるコンプライアンスチェックを実施します。

(略)

- 3【投資リスク】
- (1) ファンドのもつリスク

<訂正前>

(略)

g.投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

(ホ)証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

<訂正後>

(略)

g.投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

(略)

- (ホ)証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、 政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。
- (へ) 当ファンドは、計算期間中に発生した経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)を超えて分配を行う場合があります。したがって、当ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の当ファンドの個別元本の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に 元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

(略)

(注)個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

<u>平成23年12月31日</u>までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

(詳しくは、後述の「(5)課税上の取扱い」をご参照ください。)

(略)

<訂正後>

(略)

(注)個人受益者と法人受益者とでは税制が異なります。

<u>平成25年12月31日</u>までの間は、公募株式投資信託の収益分配時・解約時・償還時にかかる税金について、軽減税率が適用されます。

(詳しくは、後述の「(5)課税上の取扱い」をご参照ください。)

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

- a . 個人の受益者の場合
- (イ)収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、<u>平成23年12月31日</u>までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

(ロ)一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益(解約価額または償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した額)については、譲渡所得とみなされ、平成23年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座(源泉徴収あり)においては、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。

上記(イ)および(ロ)の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は、<u>平成24年1月1</u>日より、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

(略)

b.法人の受益者の場合

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%(所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は<u>平成24年1月1日</u>より、15%(所得税のみ)となる予定です。 源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。 なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

(略)

<訂正後>

- a . 個人の受益者の場合
- (イ)収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、<u>平成</u>25年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

(ロ)一部解約金・償還金の取り扱い

一部解約時および償還時の譲渡益(解約価額または償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した額)については、譲渡所得とみなされ、平成25年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。な

お、特定口座(源泉徴収あり)においては、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で源泉徴収されます。

上記(イ)および(ロ)の10%(所得税7%および地方税3%)の税率は、<u>平成26年1月1</u>日より、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

(略)

b . 法人の受益者の場合

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税対象となる普通分配金および一部解約金・償還金の個別元本超過額については、7%(所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。なお、特別分配金は課税されません。

また、上記の税率は<u>平成26年1月1日</u>より、15%(所得税のみ)となる予定です。 源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。 なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成23年6月30日現在)

分類		資産の種類	国・地域	金	額	評価方法	投資比率
	親投資	コア30インデックス			円		%
有価	信託	マザーファンド受益証券	日本	2,655,	586,055	時価	99.2
証券					円		%
			小 計	2,655,	586,055	-	99.2
その他					円	負債控除後の	%
資産	コール・ロ	コーン等	日本	22,	359,563	取得価額	0.8
					円		%
-	純資産総額	額		2,677,	945,618	-	100.0

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参考)

当ファンドは、「コア30インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(平成23年6月30日現在)

分 類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
			円		%
 有価証券	株式	日本	2,667,430,600	時価	99.3
有脚証分			円		%
		小 計	2,667,430,600	-	99.3
			円	負債控除後の	%
その他資産	コール・ローン等	日本	19,360,641	取得価額	0.7
			円		%
-	純資産総額		2,686,791,241	-	100.0

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成23年6月30日現在)

	5	国・			帳	簿 価 額	評	価 額	投資
1.	1 经 林 之	地域	種 類	数量(口)	単価	金 額	単価	金 額	比率
[1.		上巴坦			(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
	コア30インデックス マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	3,915,061,264	0.7000	2,740,875,901	0.6783	2,655,586,055	99.16

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位 以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率(平成23年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	99.16
合 計	99.16

株式業種別投資比率(平成23年6月30日現在) 該当事項はありません。

> 【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「コア30インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

(平成23年6月30日現在)

_								1 /2220	+07301	<u> </u>
順		国・				帳簿	価 額	評	価 額	投資
位	銘 柄 名	画· 地域	種類	業種	株数	単価	金額	単価	金額	比率
III		地球				(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	87,800	2,913.68	255,821,818	3,300	289,740,000	10.78
2	三菱UFJフィナンシャル ・グループ	日本	株式	銀行業	510,600	371.12	189,497,343	390	199,134,000	7.41
3	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	57,700	2,770.04	159,831,684	3,085	178,004,500	6.62
4	キヤノン	日本	株式	電気機器	42,500	3,780.47	160,670,303	3,810	161,925,000	6.02
5	三井住友フィナンシャルグ ループ	日本	株式	銀行業	51,400	2,377.21	122,188,721	2,468	126,855,200	4.72
161	みずほフィナンシャルグ ループ	日本	株式	銀行業	832,300	117.30	97,634,540	132	109,863,600	4.08
7	三菱商事	日本	株式	卸売業	52,600	2,025.00	106,515,000	2,000	105,200,000	3.91
8	武田薬品工業	日本	株式	医薬品	26,800	3,902.37	104,583,615	3,715	99,562,000	3.70
9	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	25,300	3,651.50	92,383,126	3,865	97,784,500	3.63
10	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	30,100	2,666.32	80,256,421	3,030	91,203,000	3.39
11	小松製作所	日本	株式	機械	33,900	2,076.96	70,409,062	2,497	84,648,300	3.15

									分曲山香(内国	汉只旧
12	ソニー	日本	株式	電気機器	38,400	2,634.89	101,180,006	2,117	81,292,800	3.02
13	三井物産	日本	株式	卸売業	58,200	1,264.22	73,578,016	1,384	80,548,800	2.99
14	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	株式	情報・通信業	556	134,095.06	74,556,856	143,000	79,508,000	2.95
15	パナソニック	日本	株式	電気機器	79,600	1,135.64	90,397,678	980	78,008,000	2.90
16	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	86,300	722.31	62,335,918	842	72,664,600	2.70
17	三菱地所	日本	株式	不動産業	47,000	1,457.00	68,479,000	1,406	66,082,000	2.45
118	セブン&アイ・ホールディ ングス	日本	株式	小売業	28,200	1,899.60	53,568,942	2,157	60,827,400	2.26
19	KDDI	日本	株式	情報・通信業	105	446,284.28	46,859,850	577,000	60,585,000	2.25
20	任天堂	日本	株式	その他製品	3,900	20,640.00	80,496,000	15,070	58,773,000	2.18
21	東京海上ホールディングス	日本	株式	保険業	25,600	2,326.06	59,547,289	2,245	57,472,000	2.13
22	東芝	日本	株式	電気機器	135,000	410.08	55,361,220	422	56,970,000	2.12
23	野村ホールディングス	日本	株式	証券、商品先物取引業	142,100	415.79	59,084,133	396	56,271,600	2.09
24	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	11,900	4,917.99	58,524,186	4,600	54,740,000	2.03
25	信越化学工業	日本	株式	化学	11,900	4,041.64	48,095,621	4,295	51,110,500	1.90
26	アステラス製薬	日本	株式	医薬品	15,900	2,980.39	47,388,206	3,115	49,528,500	1.84
27	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	159	259,956.05	41,333,013	309,500	49,210,500	1.83
28	新日本製鐵	日本	株式	鉄鋼	188,000	260.96	49,060,754	260	48,880,000	1.81
29	関西電力	日本	株式	電気・ガス業	27,900	2,025.59	56,514,072	1,600	44,640,000	1.66
30	東京電力	日本	株式	電気・ガス業	50,300	1,868.50	93,985,938	326	16,397,800	0.61

種類別投資比率(平成23年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
株 式	99.27
合 計	99.27

株式業種別投資比率(平成23年6月30日現在)

業種	投資比率(%)
食料品	1.83
化学	1.90
医薬品	5.54
鉄鋼	1.81
機械	3.15
電気機器	14.07
輸送用機器	20.11
その他製品	2.18
電気・ガス業	2.27
陸運業	2.03
情報・通信業	12.24
卸売業	6.91
小売業	2.26
銀行業	16.22
証券、商品先物取引業	2.09
保険業	2.13

不動産業	2.45
合 計	99.27

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

(単位:円)

				(単位:円)
	純資産総額	純資産総額	基準価額	基準価額
	(分配落ち)	(分配付き)	(分配落ち)	(分配付き)
第3期計算期間末	7,835,929,054	7,835,929,054	7,493	7,493
第4期計算期間末	6,269,788,120	6,269,788,120	6,032	6,032
第5期計算期間末	6,456,273,483	6,456,273,483	6,471	6,471
第6期計算期間末	6,559,553,867	6,568,863,709	7,046	7,056
第7期計算期間末	7,939,691,531	7,939,691,531	9,061	9,061
第8期計算期間末	9,006,751,500	9,006,751,500	10,010	10,010
第9期計算期間末	6,591,639,259	6,591,639,259	9,188	9,188
第10期計算期間末	3,717,371,370	3,720,905,613	5,259	5,264
第11期計算期間末	4,059,225,414	4,059,225,414	5,054	5,054
第12期計算期間末	0 400 054 705	2 422 054 705	4 042	4 040
(平成22年11月15日)	3,132,951,765	3,132,951,765	4,943	4,943
平成22年6月末日	3,730,249,666	-	4,784	-
平成22年7月末日	3,113,534,774	-	4,872	-
平成22年8月末日	2,966,361,387	-	4,659	-
平成22年9月末日	3,035,589,686	-	4,780	-
平成22年10月末日	2,985,472,391	-	4,698	-
平成22年11月末日	3,135,411,446	-	5,008	-
平成22年12月末日	3,204,201,253	-	5,214	-
平成23年1月末日	3,182,216,073	-	5,262	-
平成23年2月末日	3,169,511,089	-	5,571	-
平成23年3月末日	2,793,040,352	-	4,956	-
平成23年4月末日	2,726,424,081	-	4,861	-
平成23年5月末日	2,679,883,366	-	4,794	-
平成23年6月末日	2,677,945,618	-	4,768	-

(注)基準価額は1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

第3期計算期間 (平成13年11月15日)	0円	
第4期計算期間	0円	
(平成14年11月15日)		
第5期計算期間	0円	
(平成15年11月17日)		
第6期計算期間	10円	
(平成16年11月15日)	1013	
第7期計算期間	0円	
(平成17年11月15日)	013	
第8期計算期間	0円	
(平成18年11月15日)	013	
第9期計算期間	0円	
(平成19年11月15日)	013	
第10期計算期間	5円	
(平成20年11月17日)	31.1	
第11期計算期間	0円	
(平成21年11月16日)	013	
第12期計算期間	0円	
(平成22年11月15日)	VD	
第13期中期計算期間	該当事項なし	
(平成23年5月15日)	談コ争項なり	

【収益率の推移】

決算期	収益率	
第3期計算期間	25 40/	
(平成13年11月15日)	35.4%	
第4期計算期間	19.5%	
(平成14年11月15日)	19.5%	
第5期計算期間	7.3%	
(平成15年11月17日)	7.3%	
第6期計算期間	9.0%	
(平成16年11月15日)	9.0%	
第7期計算期間	28.6%	
(平成17年11月15日)	20.070	
第8期計算期間	10.5%	
(平成18年11月15日)	10.5%	
第9期計算期間	8.2%	
(平成19年11月15日)	0.2%	
第10期計算期間	42.7%	
(平成20年11月17日)	42.7%	
第11期計算期間	3.9%	
(平成21年11月16日)	3.970	

第12期計算期間	2.2%
(平成22年11月15日)	2.270
第13期中期計算期間	2.4%
(平成23年5月15日)	2.490

- (注1)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を基準とした、 各計算期間末の基準価額(分配付き)の上昇(または下落)率をいいます。
- (注2)収益率は小数第2位を四捨五入しています。

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第3期計算期間	3,779,737,674□	1,212,222,784口
第4期計算期間	1,230,662,398口	1,292,861,438口
第5期計算期間	697,350,921□	1,114,428,745□
第6期計算期間	641,813,215□	1,309,804,680□
第7期計算期間	1,479,595,784□	2,026,734,094□
第8期計算期間	4,664,679,563□	4,429,625,099□
第9期計算期間	1,691,238,589□	3,514,844,239□
第10期計算期間	642,719,922□	748,385,092□
第11期計算期間	1,577,144,720□	613,752,866□
第12期計算期間	798,756,050□	2,492,457,417□
第13期中期計算期間	80,379,071□	817,115,277□

<参考情報>



原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第13期中間計算期間(平成22年11月16日から平成23年5月15日まで)にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。

<追加および更新後>

EDINET提出書類 新光投信株式会社(E12432) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条 の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号並びに平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第12期中間計算期間(平成21年11月17日から平成22年5月16日まで)については内閣府令第50号附則第4条1項1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則並びに内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第13期中間計算期間(平成22年11月16日から平成23年5月15日まで)については内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則並びに内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間(平成21年11月17日から平成22年5月16日まで)及び第13期中間計算期間(平成22年11月16日から平成23年5月15日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。
- 1 中間財務諸表

コア30インデックス 中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

	第12期中間計算期間末 (平成22年 5月16日現在)	第13期中間計算期間末 (平成23年 5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,352	79,180
コール・ローン	42,371,984	19,778,453
親投資信託受益証券	4,170,407,428	2,696,359,747
未収利息	205	63
流動資産合計	4,212,784,969	2,716,217,443
資産合計	4,212,784,969	2,716,217,443
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,941,034	2,109,194
未払受託者報酬	2,278,083	1,588,507
未払委託者報酬	15,946,559	11,119,462
その他未払費用	161,231	87,914
流動負債合計	20,326,907	14,905,077
負債合計	20,326,907	14,905,077
純資産の部		
元本等		
元本	7,833,852,643	5,601,442,125
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,641,394,581	2,900,129,759
(分配準備積立金)	48,235,163	35,487,676
元本等合計	4,192,458,062	2,701,312,366
純資産合計	4,192,458,062	2,701,312,366
負債純資産合計	4,212,784,969	2,716,217,443

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(
	第12期中間計算期間 自平成21年11月17日 至平成22年 5月16日	第13期中間計算期間 自平成22年11月16日 至平成23年 5月15日
営業収益		
受取利息	9,271	4,652
有価証券売買等損益	268,754,712	30,893,848
営業収益合計	268,763,983	30,889,196
営業費用		
受託者報酬	2,278,083	1,588,507
委託者報酬	15,946,559	11,119,462
その他費用	161,231	87,914
営業費用合計	18,385,873	12,795,883
営業利益	250,378,110	43,685,079
経常利益	250,378,110	43,685,079
中間純利益	250,378,110	43,685,079
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	30,681,726	25,368,732
期首剰余金又は期首欠損金()	3,972,654,284	3,205,226,566
剰余金増加額又は欠損金減少額	392,695,981	413,561,967
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	392,695,981	413,561,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	281,132,662	39,411,349
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	281,132,662	39,411,349
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,641,394,581	2,900,129,759

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月16日	第13期中間計算期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月15日
1.有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2.その他中間財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項	計算期間に関する事項 前計算期間終了日に該当する日が休業 日のため、当中間計算期間は平成21年11 月17日から平成22年5月16日までとなっ ております。	

(追加情報)

第12期中間計算期間	第13期中間計算期間
自 平成21年11月17日	自 平成22年11月16日
至 平成22年 5月16日	至 平成23年 5月15日
	当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融 商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基 準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しており ます。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第12期中間計算期間末 [平成22年 5月16日現在]	第13期中間計算期間末 [平成23年 5月15日現在]
1.期首元本額	8,031,879,698円	6,338,178,331円
期中追加設定元本額	597,280,677円	80,379,071円
期中一部解約元本額	795,307,732円	817,115,277円
2.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,641,394,581円であります。	中間貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、そ の差額は2,900,129,759円であ ります。
3.中間計算期間末日における受益権の総数	7,833,852,643	5,601,442,125

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月16日	第13期中間計算期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月15日
	該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額の時価との差額

中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

第13期中間計算期間 自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月15日

- 1.親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。
- 2.コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価 する場合があります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

種類	第12期中間計算期間末 [平成22年 5月16日現在]	第13期中間計算期間末 [平成23年 5月15日現在]
	該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第12期中間計算期間末 [平成22年 5月16日現在]	第13期中間計算期間末 [平成23年 5月15日現在]
1口当たり純資産額	0.5352円	0.4823円
(1万口当たり純資産額)	(5,352円)	(4,823円)

(参考情報)

当ファンドは、「コア30インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照 表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「コア30インデックス マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

	[平成22年 5月16日現在]	[平成23年 5月15日現在]
	金 額(円)	金 額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,263,111	5,702,899
株式	4,153,635,600	2,687,564,900
未収配当金	46,204,700	34,305,800
未収利息	8	6
流動資産合計	4,205,103,419	2,727,573,605
資産合計	4,205,103,419	2,727,573,605
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-

		11 工 日 四 田
純資産の部		
元本等		
元本 元本	5,560,433,865	3,980,405,449
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,355,330,446	1,252,831,844
元本等合計	4,205,103,419	2,727,573,605
純資産合計	4,205,103,419	2,727,573,605
負債純資産合計	4,205,103,419	2,727,573,605

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成21年11月17日 至 平成22年 5月16日	自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月15日
1.有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価 で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引 所及び外国金融商品市場における最終 相場(最終相場のないものについて は、それに準じる価額)に基づいて評 価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を 計上しております。	受取配当金 同左

(追加情報)

自 平成21年11月17日	自 平成22年11月16日
至 平成22年 5月16日	至 平成23年 5月15日
	当期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	[平成22年 5月16日現在]	[平成23年 5月15日現在]
1.本報告書における開示対象ファンドの期首に おける当該親投資信託の元本額	5,736,713,114円	4,512,161,352円
同期中における追加設定元本額	296,073,734円	- 円
同期中における一部解約元本額	472,352,983円	531,755,903円
同期末における元本の内訳		
コア30インデックス	5,514,223,758円	3,934,568,433円
コア30インデックス(DC年金)	46,210,107円	45,837,016円
合 計	5,560,433,865円	3,980,405,449円
2.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、そ の差額は1,355,330,446円で あります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、そ の差額は1,252,831,844円で あります。
3.本報告書における開示対象ファンドの中間計 算期間末日における受益権の総数	5,560,433,865□	3,980,405,449□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

時価の算定方法

自 平成22年11月16日 至 平成23年 5月15日
1.株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。

2.コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成22年 5月16日現在]	[平成23年 5月15日現在]
	該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	[平成22年 5月16日現在]	[平成23年 5月15日現在]
本報告書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の1口当たり純 資産額	0.7563円	0.6853円
(1万口当たり純資産額)	(7,563円)	(6,853円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(平成23年6月30日現在)

「コア30インデックス」

資産総額	2,683,898,556 円
負債総額	5,952,938 円
純資産総額(-)	2,677,945,618 円
発行済口数	5,616,640,287 🗆
1万口当たり純資産額(/)	4,768 円

(参考)

「コア30インデックス マザーファンド」

資産総額	2,713,831,502 円
負債総額	27,040,261 円
純資産総額(-)	2,686,791,241 円
発行済口数	3,960,853,894 🗆
1万口当たり純資産額(/)	6,783 円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a. 資本金の額(<u>平成22年12月末</u>現在)

(略)

<訂正後>

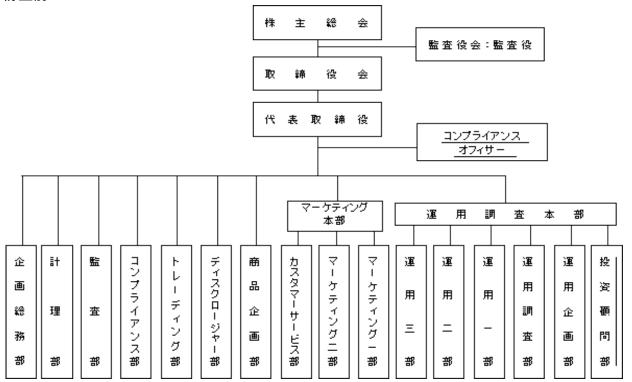
a. 資本金の額(平成23年6月末現在)

(略)

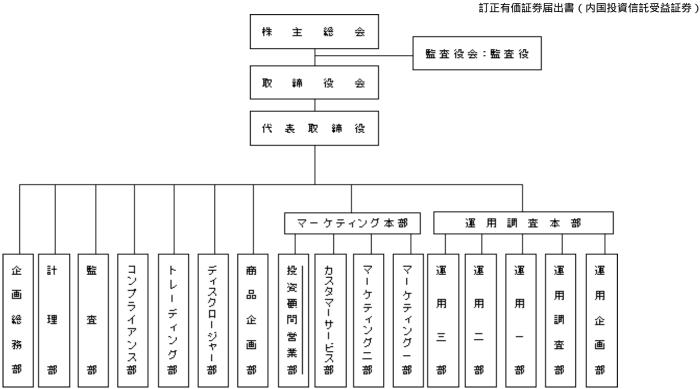
b . 委託会社の機構

(口)組織図

<訂正前>



<訂正後>



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年12月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は以下のとおりです。

(平成22年12月30日現在)

			(<u>+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +</u>
種類		ファンド本数	純資産額 (百万円)
	総合計	<u>180</u>	<u>1,893,497</u>
株式	式投資信託 (合計)	<u>151</u>	<u>1,473,116</u>
	単位型	2	<u>7,632</u>
	追加型	<u>149</u>	<u>1,465,483</u>
公社	:債投資信託(合計)	29	420,381
	単位型	2	<u>886</u>
	追加型	27	419,495

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年6月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は以下のとおりです。

(<u>平成23年6月30日</u>現在)

種類	ファンド本数	純資産額(百万円)
総合計	<u>179</u>	<u>2,207,829</u>

株式投資信託 (合計)		<u>150</u>	<u>1,779,926</u>
	単位型	2	<u>7,227</u>
	追加型	<u>148</u>	<u>1,772,698</u>
公社	t債投資信託 (合計)	29	<u>427,902</u>
	単位型	2	<u>915</u>
	追加型	27	426,987

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

<更新後>

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、第50期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第51期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第51期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1)【貸借対照表】

		(単位:十)
	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,375,054	8,121,107
有価証券	3,516,497	6,541,218
貯蔵品	4,913	4,821
前払金	24,431	45,671
前払費用	17,381	16,884
未収入金	4	96
未収委託者報酬	1,335,057	1,503,847
未収運用受託報酬	-	4,814
未収収益	33,303	30,417
繰延税金資産	138,637	169,661
流動資産合計	10,445,281	16,438,542
固定資産		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
有形固定資産		
建物(純額)	2 24,796	2 25,487
器具・備品 (純額)	2 38,095	2 43,414
リース資産(純額)	2 13,067	2 7,465
有形固定資産合計	75,959	76,366
無形固定資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 73,596	3 28,112
無形固定資産合計	73,688	28,203
投資その他の資産		
投資有価証券	11,880,034	5,913,628
関係会社株式	77,100	77,100
長期貸付金	31	-
長期前払費用	1,113	75
長期未収入金	12,000	4,800
長期差入保証金	109,547	118,123

		訂止有個証券由出書(內国投資信
長期繰延税金資産	12,320	66,752
前払年金費用	467,715	521,967
長期性預金	500,000	1,300,000
その他	27,500	22,000
投資その他の資産合計	13,087,362	8,024,447
固定資産合計	13,237,010	8,129,018
資産合計	23,682,292	24,567,560

(単位:千円)

		(早位:十六
	前事業年度	当事業年度
4 序の句	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
負債の部 流動負債		
加知兵員 預り金	12,900	13,619
リース債務	23,125	11,280
未払金	_5,5	,=55
未払収益分配金	1,186	968
未払償還金	61,755	29,105
未払手数料	1 714,037	1 797,625
その他未払金	115,791	207,650
未払金合計	892,771	1,035,350
未払費用	1 71,575	158,152
未払法人税等	449,865	524,492
賞与引当金	164,600	227,900
役員賞与引当金	24,200	29,600
流動負債合計	1,639,036	2,000,396
固定負債		
長期リース債務	16,722	8,870
退職給付引当金	171,861	163,241
役員退職慰労引当金	66,958	93,958
執行役員退職慰労引当金	112,916	123,916
固定負債合計	368,458	389,987
負債合計	2,007,495	2,390,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金 資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		, ,
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金	12 110 000	12 119 000
別途積立金 繰越利益剰余金	12,118,000 2,024,119	12,118,000 2,646,588
利益剰余金合計	14,502,612	15,125,082
自己株式	6,074	6,827
株主資本合計	21,782,538	22,404,254
評価・換算差額等		, ,
その他有価証券評価差額金	107,742	227,077
評価・換算差額等合計	107,742	227,077
純資産合計	21,674,796	22,177,176
負債純資産合計	23,682,292	24,567,560

(2)【損益計算書】

		訂正有価証券届出書(内国投資
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,140	,218 13,707,658
運用受託報酬		- 7,734
営業収益合計	10,140	,218 13,715,392
営業費用		
支払手数料	1 5,826	,460 1 7,740,156
広告宣伝費	187	,354 233,413
公告費	4	,179 2,409
調査費		
調査費	242	,434 236,790
委託調査費	257	,308 628,364
図書費	6	,518 6,246
調査費合計	506	,260 871,401
委託計算費	272	,725 305,544
営業雑経費		
通信費	34	,774 35,855
印刷費	163	,737 184,349
協会費	8	,276 9,581
諸会費	3	,179 2,846
その他	16	,843 15,462
営業雑経費合計	226	,811 248,095
営業費用合計	7,023	,791 9,401,021
一般管理費		
給料		
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	2 91	,000 2 92,400
給料・手当	1,065	
賞与		,422 196,708
給料合計	1,308	
交際費		,397 14,854
寄付金		,017 4,189
旅費交通費		,733 79,127
租税公課		,175 39,168
不動産賃借料		,056 202,024
賞与引当金繰入	164	,600 227,900
役員賞与引当金繰入		200 29,600
役員退職慰労引当金繰入		,583 27,000
退職給付費用		016 138,708
減価償却費		655 74,876
諸経費		,667 401,431
/		
一般管理費合計	2,400	,064 2,691,215

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日	
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)	
受取配当金		77,279	65,366
有価証券利息		74,885	54,422

新元 (内国投資信託受益証券)

		訂正有価証券届出書(内国投資信
受取利息	16,170	22,062
時効成立分配金・償還金	38,109	33,486
雑益	20,760	5,316
营業外収益合計	227,206	180,654
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		
支払利息	1,833	1,110
時効成立後支払分配金・償還金	4,940	1,617
雑損	1,979	924
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	8,753	3,652
経常利益	934,815	1,800,158
特別利益		
投資有価証券売却益	3,827	153,176
特別利益合計	3,827	153,176
特別損失		
固定資産除却損	3 335	3 6,253
投資有価証券売却損	3,060	78,650
投資有価証券評価損	-	17,772
ゴルフ会員権評価損	-	5,500
過年度減価償却費	41,013	-
本社移転費用	24,575	<u>-</u>
特別損失合計	68,983	108,176
税引前当期純利益	869,659	1,845,159
法人税、住民税及び事業税	4 472,673	4 734,171
法人税等調整額	106,678	3,586
法人税等合計	365,994	730,585
当期純利益	503,664	1,114,573

# (3)【株主資本等変動計算書】

		( <del> 1 1 1 1 1 1 1</del>
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,524,	300 4,524,3
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	4,524,	300 4,524,3
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,761,	700 2,761,7
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	2,761,	700 2,761,7
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	360,	493 360,4
当期変動額		
当期変動額合計		-

# 訂正有<u>価証券届出書(内国投資</u>信託受益証券)

	訂	<u>正有価証券届出書(内国投資</u> 信
当期末残高	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,118,000	12,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	<u>-</u>	
当期末残高	12,118,000	12,118,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,012,604	2,024,119
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期変動額合計	11,514	622,469
当期末残高	2,024,119	2,646,588
利益剰余金合計		
前期末残高	14,491,097	14,502,612
当期変動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
当期变動額合計	11,514	622,469
当期末残高	14,502,612	15,125,082

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	4,6	16 6,074
当期変動額		
自己株式の取得	1,4	753
当期変動額合計	1,4	57 753
当期末残高	6,07	74 6,827
株主資本合計		
前期末残高	21,772,48	21,782,538
当期变動額		
剰余金の配当	492,14	492,103
当期純利益	503,66	1,114,573
自己株式の取得	1,48	57 753
当期变動額合計	10,09	57 621,716
当期末残高	21,782,5	38 22,404,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	500,67	70 107,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動	392,92	28 119,335
額(純額)	392,92	20 119,333
当期变動額合計	392,92	28 119,335
当期末残高	107,74	42 227,077
純資産合計		

前期末残高	21,271,810	21,674,796
当期变動額		
剰余金の配当	492,149	492,103
当期純利益	503,664	1,114,573
自己株式の取得	1,457	753
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	392,928	119,335
当期变動額合計	402,985	502,380
当期末残高	21,674,796	22,177,176

# 重要な会計方針

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準	(1)満期保有目的の債券	(1)満期保有目的の債券
及び評価方法	償却原価法(定額法)	同左
	(2)関係会社株式	(2)関係会社株式
	総平均法による原価法	同左
	(3)その他有価証券	(3)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づ	同左
	く時価法(評価差額は、全部純	
	資産直入法により処理し、売却	
	原価は、総平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法	同左
2. 固定資産の減価償却	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
の方法	(リース資産を除く)	(リース資産を除く)
	定率法。但し、平成10年4月1日以降	同左
	に取得した建物(建物附属設備を除	
	く)については、定額法。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	
	であります。	
	建物 8~47年	
	器具備品 2~20年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産 
	定額法。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	
	いては、社内における利用可能期間	
	(5年)に基づく定額法により償却し	
	ております。 	

# 重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
2.固定資産の減価償却	(3)リース資産	(3)リース資産
の方法	所有権移転外ファイナンス・リース	所有権移転外ファイナンス・リース
	取引に係るリース資産	取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

従来、リース資産の減価償却の方法 はリース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ましたが、平成21年5月7日に親会社合 併による親会社の会計処理変更と統 一を図るために、当事業年度から定率 法に変更しております。

この変更により、前事業年度までの 税引前当期純利益にかかる累積的影響額41,013千円は特別損失として計 上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、リース資産は25,403千円減少し、営業利益及び経常利益は15,609千円増加し、税引前当期純利益は25,403千円減少しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

(1)賞与引当金

同左

(2)役員賞与引当金

## 重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
3 . 引当金の計上基準	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当	従業員の退職給付に備えるため、当
	期末における退職給付債務及び年金資	期末における退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、当期末において	産の見込額に基づき、当期末において
	発生していると認められる額を計上し	発生していると認められる額を計上し
	ております。	ております。
	過去勤務債務については、その発生	過去勤務債務については、その発生
	時の従業員の平均残存勤務期間以内の	時の従業員の平均残存勤務期間以内の
	年数(10年)による定額法により費用	年数(10年)による定額法により費用
	処理しております。	処理しております。
	数理計算上の差異については、その	数理計算上の差異については、その
	発生時の従業員の平均残存勤務期間以	発生時の従業員の平均残存勤務期間以
	内の一定の年数(10年)による定額法	内の一定の年数(10年)による定額法
	により翌期から費用処理することとし	により翌期から費用処理することとし
	ております。	ております。
	(会計方針の変更)	

当事業年度から「退職給付に係る 会計基準」の一部改正(その3)(企 業会計基準第19号 平成20年7月31 日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌期から償却 するため、これによる営業損益、経常 損益及び税引前当期純利益に与える 影響はありません。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備える ため、規程に基づく当期末要支給額を 計上しております。

(5)執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払いに備 えるため、規程に基づく当期末要支給 額を計上しております。

4. その他財務諸表作成の消費税等の会計処理 ための基本となる重要 な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当 期の費用として処理しております。

(4)役員退職慰労引当金 同左

(5)執行役員退職慰労引当金 同左

消費税等の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当期から、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び
	「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」
	(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31
	日)を適用しております。
	なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前
	当期純利益に与える影響はありません。

#### 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
1.区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いる関係会社に対するものは次のとおりであり ます。	1.区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
未払手数料 563,753千円 未払費用 1,732千円	未払手数料 639,627千円
2 . 有形固定資産の減価償却累計額 建物 78,630千円 器具備品 333,552千円 リース資産 89,011千円	2 . 有形固定資産の減価償却累計額 建物 60,723千円 器具備品 329,664千円 リース資産 98,457千円
3 . 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 177,141千円	3 . 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 202,238千円

#### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

支払手数料 4,620,554千円

2.役員報酬の範囲額

取締役 年額 200,000千円以内 監査役 年額 48,000千円以内

3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります

器具・備品 335千円

4. 法人税、住民税及び事業税472,673千円のうち 法人税は321,505千円、住民税は70,351千円、事業 税80,816千円であります。 当事業年度

(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

支払手数料 6,121,248千円

2.役員報酬の範囲額

同左

3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物 4,333千円 器具・備品 1,919千円

4. 法人税、住民税及び事業税734,171千円のうち法 人税は500,839千円、住民税は107,473千円、事業税 125,859千円であります。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	474	169	-	643

#### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加169株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 3.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日	普通	402, 140	270	亚世24年2月24日	亚世24年6月25日
定時株主総会	株式	492,149	270	平成21年3月31日	平成21年6月25日 

## (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日	普通	利益	402, 402	270	亚世22年2月24日	▼#33年6日33日
定時株主総会	株式	剰余金	492,103	270	平成22年3月31日 	平成22年6月22日 

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250		1	1,823,250

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	643	113		756

#### (変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加113株は、単元未満株式の買取による増加であります。

#### 3.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通 株式	492,103	270	平成22年3月31日	平成22年6月22日

#### (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日	普通	利益	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
定時株主総会	株式	剰余金				

#### (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 ( 借主側 )	ファイナンス・リース取引 ( 借主側 )
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容	(1)リース資産の内容
有形固定資産	有形固定資産
主として、投信システム設備としてのサーバー、	同左
ネットワーク機器他(器具備品)であります。	
(2)リース資産の減価償却方法	(2)リース資産の減価償却方法
重要な会計方針の「2.固定資産の減価償却の方	同左
法(3)リース資産」に記載のとおりであります。	

#### (金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則 に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的債券、その他有価証券(債券、投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (預金の預入先や債券の発行体の信用リスク)の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入 先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク(価格変動リスク及び為替変動リスク)の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

#### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	5,375,054	5,375,054	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	4,945,411	4,975,340	29,928
その他有価証券	10,154,947	10,154,947	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	1,335,057	-

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 ( 千円 )	
非上場株式	373,273	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 預金	5,374,756	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,400,000	3,500,000	-	-
その他有価証券	2,100,000	1,937,150	53,185	-
(3) 未収委託者報酬	1,335,057	ı	-	-

#### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融

商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則 に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券(債券、投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、行っておりません。ただし、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的とする場合は、この限りではありません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(預金の預入先や債券の発行体の信用リスク)の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入 先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また企画総務部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク(価格変動リスク及び為替変動リスク)の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、企画総務部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、企画総務部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

## 流動性リスクの管理

資金繰りについては、企画総務部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	8,121,107	8,121,107	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,519,057	3,534,800	15,742
その他有価証券	8,686,616	8,686,616	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	1,503,847	-
(4) 長期性預金	1,300,000	1,300,000	-

#### -(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、当期において、その他有価証券で時価のある投資信託について17,772千円減損処理を行っております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりま t.

#### (注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)	
非上場株式	326,273	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 預金	8,120,113	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	2,000,000	1,500,000	-	-
その他有価証券	3,023,600	874,417	74,684	-
(3) 未収委託者報酬	1,503,847	-	-	-
(4) 長期性預金	-	1,300,000	-	-

### (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

### 1.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を	(1)国債・地方債等	-	-	-
超えるもの	(2)社債	4,945,411	4,975,340	29,928
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,945,411	4,975,340	29,928
時価が貸借対照表計上額を	(1)国債・地方債等	-	-	-
超えないもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,945,411	4,975,340	29,928

### 2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 3 . その他有価証券

				分田山首 ( 73円17)
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	1 生 天只	(千円)	(千円)	(千円)
	(1)株式	62,732	45,457	17,275
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券			
価を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,318,700	2,315,921	2,778
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,366,133	1,137,460	228,672
	小計	3,747,565	3,498,839	248,726
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券			
価を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,311,300	1,313,244	1,944
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,096,082	5,524,523	428,440
	小計	6,407,382	6,837,767	430,385
合計		10,154,947	10,336,606	181,659

(注)非上場株式(貸借対照表計上額296,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)株式	14,200	2,705	3,060
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	132,566	10,599	8,149
合計	146,766	13,304	11,209

# 当事業年度(平成23年3月31日)

### 1.満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	<b>个里</b> 天只	(千円)	(千円)	(千円)
時価が貸借対照表計上額を		-	-	-
超えるもの	(2)社債	3,519,057	3,534,800	15,742
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,519,057	3,534,800	15,742
時価が貸借対照表計上額を	(1)国債・地方債等	-	-	-
超えないもの	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	•	-	ı
合計		3,519,057	3,534,800	15,742

# 2. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	<b>↑生</b> 天只	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が取得原	(1)株式 (2)債券	-	-	-
価を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,011,100	1,007,222	3,877
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,055,620	1,023,000	32,620
	小計	2,066,720	2,030,222	36,498

	(1)株式	44,761	45,457	695
貸借対照表計上額が取得原	(2)債券			
価を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	705,120	705,468	348
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,870,014	6,288,333	418,319
	小計	6,619,895	7,039,259	419,363
合計		8,686,616	9,069,481	382,865

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額249,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)株式	98,200	51,200	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,377,773	104,121	80,775
合計	3,475,973	155,321	80,775

### 5.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について17,772千円(その他有価証券)減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減 損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について 減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

#### 2.退職給付債務に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	863,276	923,938
(2)年金資産(千円)	891,335	940,384
(3)未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	28,058	16,445
(4)未認識数理計算上の差異 ( 千円 )	367,470	417,207
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	99,674	74,927
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	295,854	358,725
(7)前払年金費用(千円)	467,715	521,967
(8)退職給付引当金(6) - (7) (千円)	171,861	163,241

#### 3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日

	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	88,343	82,778
(2)利息費用(千円)	17,358	21,581
(3)期待運用収益(減算)(千円)	14,831	17,826
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	75,157	63,027
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	24,747	24,747
(6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5)(千円)	141,279	124,813
(7)その他(千円)(注2)	12,736	13,894
(8)退職給付費用(6) + (7) (千円)	154,016	138,708

- (注) 1.執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度 24,086千円, 当事業年度 23,250千円)については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。
  - 2.「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

# 4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	2.5%	2.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

# (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
別の内訳	別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金損金算入限度超過額 76,822	賞与引当金損金算入限度超過額 104,776
減価償却費限度超過額 9,711	減価償却費限度超過額 8,449
退職給付引当金損金算入限度超過額 115,876	退職給付引当金損金算入限度超過額 116,844
役員退職慰労引当金否認額 27,245	役員退職慰労引当金否認額 38,231
投資有価証券評価損否認 67,362	投資有価証券評価損否認 7,231
非上場株式評価損否認 32,458	非上場株式評価損否認 32,458
未払事業税否認 36,960	未払事業税否認 42,773
有価証券評価差額 73,917	有価証券評価差額 155,788
その他 <u>49,290</u>	<del>そ</del> の他 <u>40,414</u>
繰延税金資産小計 489,645	繰延税金資産小計 546,968
評価性引当額	評価性引当額96,431
繰延税金資産合計 <u>346,307</u>	繰延税金資産合計 <u>450,536</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 190,313	前払年金費用 212,388
その他 <u>5,036</u>	<del>そ</del> の他 <u>1,733</u>
繰延税金負債合計 <u>195,349</u>	繰延税金負債合計 <u>214,121</u>
繰延税金資産の純額 <u>150,957</u>	繰延税金資産の純額 <u>236,414</u>
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目
に含まれております。	に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 138,637	流動資産 - 繰延税金資産 169,661
固定資産 - 長期繰延税金資産 12,320	固定資産 - 長期繰延税金資産 66,752

異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下 であるため注記を省略しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の差 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率

40.69

(調整)

役員給与永久に損金算入されない項目 0.53 交際費等永久に損金算入されない項目 0.81 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.09

住民税均等割等

0.21

税効果未認識差異

2.54

その他

0.01

税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.59

### (セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であること から、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
  - (1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受 益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であること から、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益 者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

### (追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

<b>  種類</b>	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	内容又	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
	みずほ証券 株式会社	東京都千代田区	125,167,284		間接 7.04		債券等の現先 取引 (注1)	1,099,573	短期 貸付金	-

新光投信株式会社(E12432) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	・販売	当社設定の投資	4,620,554未払手	563,753
	役員の兼任	信託受益権の募	数料	
		集・販売に係る		
		代行手数料の支		
		払い(注2)		

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1.現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
  - 2.代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

# (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子 会社等

	会社等の		資本金又は出	事業の	議決権等の	関連当事者		取引金額		期末残高
種類	名称又は	所在地	資金(千円)	内容又	所有(被所	との関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
	氏名		貝並(1ロ)	は職業	有)割合(%)	この国际		(注3)		(注3)
同一の親	新光ビル	東京都	4,110,000	不動産	直接 4.05	事務所の	事務所の賃借	148,802	長期差	99,186
会社を持	ディング	中央区		賃貸業		賃借	(注1)		入保証	
つ会社	株式会社								金	
同一の親	日本証券	東京都	228,000	情報サ	なし	計算業務の	計算委託料支払	44,184	その他	3,866
会社を持	テクノロ	中央区		ービス		委託	(注2)		未払金	
つ会社	ジー株式			業			ハウジングサー	16,824	その他	1,472
	会社						ビス料支払		未払金	
							(注2)			

# 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1.事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
  - 2. 計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

# みずほ証券株式会社(東京証券取引所に上場)

(注)当社の親会社であった新光証券は、みずほ証券株式会社(旧みずほ証券株式会社)と、平成21年5月7日に合併し、商号をみずほ証券株式会社としております。

#### 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1.関連当事者との取引

### (ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金叉は出	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
親会社	みずほ 証券 株式会社	東京都千代田区		 間接 7.87	益権の募集 ・販売 役員の兼任	債券等の現先 取引(注1) 当社設定の投資 信託受益権の募 集・販売に係る 代行手数料の支 払い(注2)	6,121,248	貸付金	639,627

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注)1.現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
  - 2. 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (イ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子

### 会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出	内容又	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
会社を持つ会社		東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の賃借 (注1)		長期差 入保証 金	107,916
会社を持		東京都中央区	228,000	情報サ ービス 業	なし	計算業務の 委託	計算委託料支払 (注2) ハウジングサー ビス料支払 (注2)	16,824	その他 未払金 その他 未払金	5,808 1,472

#### 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
  - 2. 計算委託料及びハウジングサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。
  - 3.取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。
  - 4.同一の親会社を持つ会社である新光ビルディング株式会社は、平成22年7月1日に、商号をみずほ証券プロパティマネジメント株式会社としております。

# 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社(東京証券取引所に上場)

# (1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日		
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額 11,892円19銭	1株当たり純資産額 12,168円58銭		
1株当たり当期純利益金額 276円33銭	1株当たり当期純利益金額 611円54銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
ついては、潜在株式が存在しないため記載しており	については、潜在株式が存在しないため記載してお		
ません。	りません。		

# (注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,674,796	22,177,176
普通株式に係る純資産額 (千円)	21,674,796	22,177,176
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,823	1,823
普通株式の自己株式数 (千株)	0	0
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,822	1,822

#### (注)2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

<u> </u>		
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	503,664	1,114,573
普通株式に係る当期純利益 (千円)	503,664	1,114,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	1,822	1,822

# (重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度

EDINET提出書類 新光投信株式会社(E12432)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(自 平成21年4月 1日	(自 平成22年4月 1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
該当事項はありません	同左

### 第2 【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

- (1) みずほ信託銀行株式会社(「受託者」)
  - a. 資本金の額 <u>平成22年12月末</u>現在、247,303百万円

(略)

### (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

### 販売会社一覧表

(平成22年12月末現在)

//// J J J J J J J J J J J J J J J J J		( <u>1/22=1:=/3/1</u> 20 E )			
名称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容			
(略)					
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 ^(注)	3,000	同上			
	(略)				
三津井証券株式会社	558	同上			
SMBCフレンド証券株式会社 ¹	27,270	同上			
株式会社みずほ銀行 ^(注)	700,000	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。			
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	同上			
株式会社荘内銀行 ^(注)	7,000	同上			
株式会社第四銀行	32,776	同上			
株式会社東和銀行	38,653	同上			
株式会社神奈川銀行	5,191	同上			
中央三井信託銀行株式会社(注)	399,697	銀行法に基づき銀行業を営むと共に、 兼営法に基づき信託業務を営んでいます。			
株式会社京葉銀行	49,759	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。			

- (注)カブドットコム証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、岩井証券株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社荘内銀行および中央三井信託銀行株式会社におきましては、募集・販売の取り扱いは行っておりません。
- 1 平成23年6月24日から募集・販売の取り扱いを開始します。資本金の額は、平成22年3月 末現在。

#### <訂正後>

- (1) みずほ信託銀行株式会社(「受託者」)
  - a . 資本金の額 <u>平成23年 6 月末</u>現在、247,303百万円

(略)

### (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

规冗宏任"	見衣	

(平成23年6月末現在)

名称	資本金の額 (単位:百万円)	事業の内容
(略)		

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 ^(注)	<u>18,000</u>	同上		
(略)				
三津井証券株式会社	558	同上		
SMBCフレンド証券株式会社	27,270	同上		
株式会社みずほ銀行 ^(注)	700,000	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	同上		
株式会社荘内銀行 ^(注)	7,000	同上		
株式会社第四銀行	32,776	同上		
株式会社東和銀行	38,653	同上		
株式会社神奈川銀行	5,191	同上		
中央三井信託銀行株式会社(注)		銀行法に基づき銀行業を営むと共に、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。		
株式会社京葉銀行	49,759	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。		

⁽注)カブドットコム証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、岩井証券株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社荘内銀行および中央三井信託銀行株式会社におきましては、募集・販売の取り扱いは行っておりません。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

新 光 投 信 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ること を求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでい る。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

注記事項「追加情報」に記載されているとおり、会社は当事業年度より所有権移転外ファイナンス・リース資産の減価償却方法について定率法による方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

EDINET提出書類 新光投信株式会社(E12432) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

新 光 投 信 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^( )上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本 は当社が別途保管しております。

# 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成23年6月28日

新光投信株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之 業務執行社員

指定有限責任社員 伊藤志保 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコア30インデックスの平成22年11月16日から平成23年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計 算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当

監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当 監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 当監査法人は、 の作成基準に準拠して、コア30インデックスの平成23年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成22年11月16日から平成23年5月15日まで)の損 益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に より記載すべき利害関係はない。

以上

- ) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その 原本は当社が別途保管しております。 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<u>次へ</u>

# 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成22年6月29日

新光投信株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之 業務執行社員

指定有限責任社員 伊藤志保 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコア30インデックスの平成21年11月17日から平成22年5月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計 算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当

監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を 損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当 監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表 当監査法人は、 の作成基準に準拠して、コア30インデックスの平成22年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成21年11月17日から平成22年5月16日まで)の損 益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に より記載すべき利害関係はない。

以上

- ) 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その 原本は当社が別途保管しております。 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<u>次へ</u>